

2022年7月発行

市議会議員

大橋たけよし

～市議会だより～

連絡先：倉敷市水島高砂町1番7号
電話：(086)448-8833
自宅：倉敷市東富井788-8
発行人：大橋 健良

2022年6月 定例会開催

6月6日～6月24日まで開催され、今定例会において、一般質問に立ち、以下の内容について質問し、執行部より回答を受けました。(質問内容・回答内容については要旨を一部紹介とします)

— 一般質問 —

環境への 取組みについて

●電気自動車等導入費補助事業の 今後の取組みについて

今年度も地球温暖化対策の一環(いわゆるゼロカーボンシ
ティの取組の一環)として、
電気自動車等導入費補助事業
を実施している。その内、プ
ラグインハイブリッド車の補
助実績は、5月31日現在で100

台と砕いっばいとなった。

市民からの要望として「追加での対応を是非検討するよう」をお願いしていただきたい」との声が寄せられた。令和4年度が始まって2か月での終了というのは、あまりにも早すぎると考える。少しでも地球温暖化対策の一環となりうるプラグインハイブリッド車であるので、今後の対応を伺う予定だったが、初日の質問と同様となるので、質問は割愛するが、要望をさせて頂く。



【要望】環境リサイクル局長から、「今年度は、ゼロカーボン

2022年6月議会

働く皆さんの代表
「働く仲間と
活気あるまち
倉敷を」!!



シティにチャレンジしていくためにも、特に、より温室効果ガス排出量の少ない電気自動車の普及を重点的に推進するため、EVの補助件数を2倍の100台に増やしたところであり、受付を終了したプラグインハイブリッド車に対する購入補助の追加は現時点では考えていないが、EVの申請状況等、今後の動向を注視していきたい。」との答弁であった。

ように、拡充も含めて検討を要望する。また、今年度は、電気自動車の補助台数を前年度より50台から100台に拡充しているものの、6月10日現在で17台で残り83台となっている。近く発売される電気自動車は、販売店などのお話を聞くと、発売前の先行受注の状況は順調あり、補助台数の枠にすぐに到達し、終了するのはないかと、聞いた。また、発売前なので、ふたを開けてみないとわからないが、電気自動車はCO2を出さない車であるし、ゼロカーボンシティを宣言している以上、補助事業の終了が早期になった場合は、今年度内での追加実施も検討して頂くように要望する。

●プラスチック資源循環 促進法の周知について

【質問】令和4年4月より施行された「プラスチック資源循環促進法」は、使い捨てプラスチックなどの削減を目的に成立されている。海洋プラスチックごみの問題などを背景に、プラスチックの設計製造段階、販売・提供段階、排出・回収・リサイクル段階で、市民や事業者、行政の役割などについて規定されている。倉敷市は、この法律がで

る前から、ごみ減量化対策事業、ペットボトル回収事業などなど、二酸化炭素削減につながる取組みや、市民も巻き込んでの、ごみの減量や3R(リデュース(発生の抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生使用))に選択・集中し、近年では2R(リデュース、リユース)を優先・重視したライフスタイルへの変革等を推進するなど、環境への取組みを継続的に行われてきた。今回のプラスチック資源循環促進法の施行は、倉敷市としての取組みが現状からどのように変わるかなど、市民の皆様や事業者に対して周知を行っていく必要があると考える。この法の施行により、倉敷市及び市民の皆様や事業者のプラスチックの資源循環に向けた新たな取組みが、どのようなものか伺いたい。

【回答】佐藤環境リサイクル局長
プラスチック資源循環促進法では、プラスチック製品の設計から廃棄するまでの各過程で、すべての関係者によって資源循環に取組むことが規定されている。具体的には、事業者が製品の開発や製造を行う場合に、解体しやすい構造やリサイクルしやすいプラス

チック素材の使用など、環境に配慮した製品設計をすることが求められ、飲食店や小売店は、プラスチック製のスプーンやフォークの無償提供を抑制すること等が求められている。また、市民の方には、プラスチックごみを減らすために、質が良く長く使えるものを選んだり、再生プラスチックを使った製品を積極的に購入したりすること等が求められている。市の責務は、家庭から出るプラスチックを資源ごみとして分別収集し、リサイクルに努めることとされており、現在、処理体制の整備に向けた研究を進めている。

☆法施行による

新たな取組みについて

【質問】一般家庭へプラスチック資源循環促進法の施行に伴う取組みなどの周知を行い、倉敷市全体で環境負荷への低減活動につながるよう、積極的にPRすべきと考えるが、所見を伺いたい。

【回答】佐藤環境リサイクル局長

プラスチック資源循環促進法では、市民の皆様には、使い捨てプラスチック製品の使用を控えるなど、生活様式の見直しが求められている。昨年6月のこの法律を受け、広

報くらしき10月号の別冊として、海洋プラスチックごみ問題や、家庭から排出されるプラスチックの削減などを呼びかける啓発パンフレットを全戸配布した。また、本年3月に冊子「家庭ごみの出し方」の冊子の改定に合わせて、新たなプラスチック削減の記事を掲載するなど、啓発の強化を図っている。

今後も、引き続き、リサイクルフェアや環境フェスティバルなどのイベント、各種講座、ホームページ、ゴミ分別アプリなどで啓発活動を行い、ライフスタイルの見直しのきっかけにしていただくことで、プラスチックの資源循環の取組みにつなげてまいります。



●環境負荷低減の取組みのPRについて

PRについて

【質問】2050年カーボンニュートラルに向けて各自治体が取組宣言をする中、倉敷市も令和3年6月の定例会に

おいて、伊東市長から「ゼロカーボンシティ」への取組宣言が行われ、1年が経過した。ゼロカーボンシティの取組宣言に対する浸透度はどうでしょうか。市民の皆様への浸透度について、どのように分析しているのか伺いたい。

また、市民全体へ幅広く浸透させるためには、今年度購入予定の電気自動車や、既に購入している電気自動車を中心に、例えば「ゼロカーボンシティ宣言2021」としたロゴマークなどを作成し、倉敷市内を走る公用車や公共バスなどにシール貼付（ラッピング）などして、大々的に環境負荷低減活動の取組みについてPRすべきと考えるが、所見を伺いたい。

【回答】佐藤環境リサイクル局長

「クールくらしきアクションプラン」の改定のため、4月に行った市民アンケートでは、地球温暖化対策に関心のある方は、91.4%であった一方、本市がゼロカーボンシティにチャレンジすることを知っている方は、34%にとどまり、PRにさらに努めていく必要があると考えている。今議会の補正予算(案)に計上している「業務用電気自

動車導入支援事業」では、市が作成・配布するゼロカーボンシティ宣言のロゴを配したステッカーを車両に貼り付けることを補助条件としており、本市でもこのステッカーを公用車に貼り付けることでPRに努めてまいります。



●環境省の

「脱炭素先行地域づくり事業」への取組みについて

【質問】この事業は、昨年の12月定例会で、環境省が令和4年度より地方公共団体等を対象とした「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を設定し、意欲的な脱炭素の取組みを行う地方公共団体等に対して支援をする事業を予定されていることを踏まえ、この事業について行っていくべきではないかと質問させて頂いた。

その際の環境リサイクル局長の答弁では、「交付金事業の詳細については、公募要領及

び先行地域の要件、手続きなどの詳細な内容がガイドブックとして、年内には示される予定と聞いている。事業への取組みや実施は、その内容を踏まえ、検討してまいります」旨の回答を頂いた。

その後、本年4月には脱炭素先行地域選定結果が公表されており、共同提案を含め日本全国の102の地方公共団体から79件の計画提案が提出され、環境省が設置している脱炭素先行地域評価委員会で、書面審査及びヒアリングを実施した結果、第1回目として26件を脱炭素先行地域に相応しい計画提案として評価され、選定されており、その内、岡山県では、真庭市と西粟倉村が選定をされている。昨年末に公募要領及び先行地域の要件、手続きなどの詳細な内容が示されたと思うが、内容を見てどのような検討がされたのか伺いたい。

また、環境省では、今後2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2025年度までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定することを念頭に、年2回程度の募集と選定が予定されると聞いているが、国の事業への申

請について、どの様に考えられているのか伺いたい。

【回答：佐藤環境リサイクル局長】

「昨年12月にガイドブック等が公表され、脱炭素先行地域の選定要件として、先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロにすることに加え、「国の新たな温室効果ガス削減目標等に沿った地方公共団体実行計画を策定していること」、「太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入可能性を把握していること」などが明記されていた。

本市では、今年度から、「クールらしきアクションプラン」の改定と再エネの導入可能性調査を開始したところであり、脱炭素先行地域への応募については、第1回目の脱炭素先行地域の公募で選定された26地域の計画内容などを参考に、本市でどのような取組みができるのか、申請に向けて、引き続き検討を進



めてまいりたいと考えている。【要望】選定されている自治体の取組み状況も踏まえながら、申請に向けて検討するようお願いする。

カーシェアリングの取組みについて

環境省は2021年度補正予算において、「再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業」として、各自治体が電気自動車などを公用車として購入する場合に、導入支援として1台当たり最大100万円を補助する内容で、関連費用10億円が計上されている。その内容は、脱炭素化に向けた取組みの一環として、再生可能エネルギーでつくられた電気で充電することや、公用車を使用しない休日に住民らにカーシェアリングを通じて、EVを地域の足として定着させることを目指し、EVの場合には軽自動車も含めて最大100万円、プラグインハイブリッド車の場合には最大60万円、太陽光パネルなどの再エネ発電設備や、充電器の設置費用も補助し、1自治体当たり1,000万円程度を行うための

予算であり、令和4年3月下旬より受付が開始されている。この内容からすると、全国の各自治体において申請を行い、カーシェアリングを行う自治体も増えてくるものと考えられる。倉敷市においては、当初予算において、車両管理費として自動車購入等経費で1,420.9万円を計上し、電気自動車購入費で1,320万円を計上され、購入を予定している。この取組みは、ゼロカーボンシティを宣言され、倉敷市としてもCO2を排出しない環境に優しい電気自動車を積極的に活用し、前進をさせるためのものだと考える。

また、伊東市長就任以来、環境最先端都市を掲げ、環境負荷の低減への取組みを行われてきた。2009年には日本初の量産型の電気自動車が発売・発売され、倉敷市として電気自動車を購入されたことから、平成21年12月定例会で、カーシェアリングの質疑がかわされ、その後、カーシェアリング事業を電気自動車の利用のない休日などに行うと思う。

ような状況で、どういった評価で、どういった課題などがあつたのか伺いたい。

【回答：佐藤環境リサイクル局長】



電気自動車の認知度の向上や試乗機会の提供を目的として、平成22年度から平成24年までの3年間、6月から11月の土日祝日限定で、市が保有する電気自動車3台を無料で貸出し、市民、県外からの観光客の皆様にご利用いただいた。3年間で延べ336名の皆様にご利用いただき、当時、利用者の皆様からは、「電気自動車は初体験で、購入の参考になった」「車の性能が確認できるよい機会となった」などのほか、「走行距離が短いので、買い物にはいいが、旅行はできない」など、さまざまご意見をいただいた。この3年間の取組みで、電気自動車の認知度が高まり、試乗機会の提供という当初の目的は

達成できたと考え、平成24年で貸出を終了した。

☆今年度購入予定のEVの活用について

【質問】今年度購入予定の電気自動車を使用しない休日に、市民の皆様や観光客に利用していただき、カーシェアリング事業を行い、ゼロカーボンシティを積極的にアピールすべきと考えますが、どのように考えられているのか伺いたい。



【回答：木下総務局長】市では、公用車の電動化を進めるため、今年度新たに5台の電気自動車の購入を予定している。閉庁日等に公用の電気自動車を観光など必要な方にシェアすれば、公用車としての利用に上乗せして温室効果ガスのさらなる削減が期待できるが、公用車を一般開放するに当たっては、実施場所、利用料金、車両の貸出し・返却及び管理の仕組みをどうす

るかなどの課題があり、早急な実施は難しいと考えている。今後、庁舎等再編整備事業などにおいて、太陽光発電設備や充電設備の導入に併せた電気自動車のカーシェアリングの実施について、国庫補助の活用も踏まえ、温暖化対策の選択肢の一つとして可能性を検討してまいりたい。

【要望】今後の庁舎等の再編に合わせ、可能性を検討されることですのでCO2を出さない温室効果ガス削減に寄与する電気自動車であるので、ぜひ、有効な活用方法を検討していただくことを願います。



業務用電気自動車導入支援事業について

【質問】今回の補正予算(案)に計上されている「業務用電気自動車導入支援事業」は、

コロナ禍の中での原油価格高騰に対応するため、業務用の電気自動車を購入する法人事業者に対し、助成を行う予算として、1台につき20万円の補助で、200台分の合計4,000万円の事業費が計上されている。

この事業は、燃料の高騰による経営圧迫を補う目的もあると思うが、ゼロカーボンシティへも寄与する一石二鳥の事業であると私は考えている。そしてこの事業は、法人格を有する法人事業者で、補助条件として、「エコタイヤを装着すること、市が配布するステッカーを車両に貼り付けすること、災害時に電気自動車をを用いて被災者支援に協力すること」の3つの条件が設定されており、この補助条件を満たす法人事業者が対象となっている。この3つの条件のうち、エコタイヤは、各自動車メーカーで、出荷される時点で、最近ではエコタイヤを装着されており問題ないと考えているが、残りの2つの条件で、市が配布するステッカーは、どのくらいの大きさで、どこへ貼り付け、いつまで貼り付けをお願いするのか、もう1つの被災者支援の協力と

は、どういった内容なのか、それぞれの具体的なイメージを持たれているのか伺いたい。また、法人事業者に限定されているが、事業用として車を使用している個人事業主も多いくらいらっしゃると思う。個人事業主でも事業用として車を使用するのであれば、対象にすべきだと考えるが、なぜ、法人事業者に限定されているのか伺いたい。



【回答】伊東市長「この4月に行ったクールくらしきアクションプランの市民アンケートの中でも、環境対策に関心のある方は9割近く、逆に倉敷市がゼロカーボンシティにチャレンジしていることを、ご存じの方は3割ぐらいで、まだまだ低い状況でありPRを行うことが一つである。それから、今回の支援策は原油価格高騰による事業者

支援策で、国からの補助を利用していることが大きな前提となっている。補助条件のうち、まず、車両に貼付するステッカーのデザインやサイズ等については、まだ決まっていませんが、環境にやさしい車であることが市民の皆様によりわかりやすく、親しみやすいステッカーにしたいと考えている。また、貼付する場所は、周知を目的としているため見えやすい所に、貼付する期間は、使用期間中の貼付をお願いしたいと考えている。

次に、災害時の被災者支援の協力については、例えば停電時に、避難所等でのスマートフォンや電気製品などの電力供給にご協力をいただきたいと考えている。

対象を法人事業者に限定していることについては、本事業は原油価格高騰に対する事業者支援策であることから、専ら事業のように供することが明確である法人事業者を対象としている。なお、個人事業主については、環境政策課で実施している電気自動車等導入費補助金を活用頂ければと考えている。

【要望】個人事業主は、環境政策課で実施している電気自

動車等導入費補助金を活用して欲しいとのことですので、今回の業務用電気自動車導入支援事業の展開により、購入意欲が深まり、環境政策課で実施している補助事業の終了が早期になった場合は、追加実施も検討していただくように、重ねて要望させて頂く。



傍聴にお越しくございました皆様

その他の質問内容については、倉敷市議会ホームページから、映像配信にて、ご確認ください。

○議会映像配信
(生中継・録画中継) ▶
<http://kurashiki.media-streaming.jp>